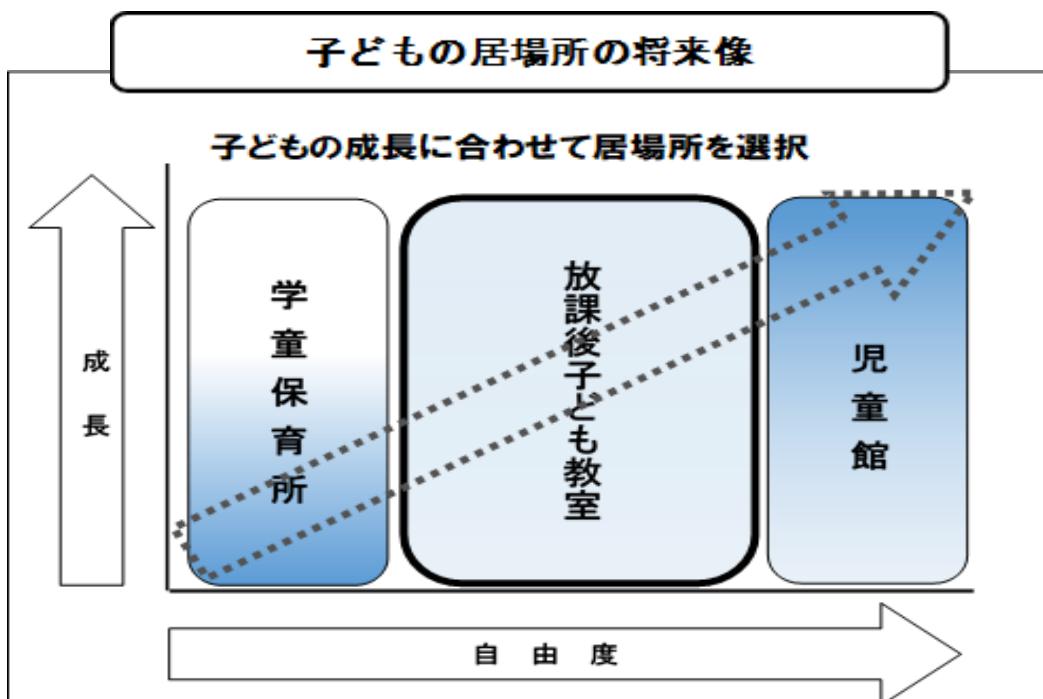


立川市の放課後等の居場所に係る事業の考え方

立川市では、子どもの居場所に係る事業について見直しを行い再構築する方向で検討を進めてきました。その結果、放課後子ども教室の拡充を図るとともに、学童保育所や児童館事業の特徴を明確にして周知を行うことで、子ども自身や保護者が、成長や家庭の状況に合わせて居場所を選ぶことができる選択肢を増やしていくことを目指しています。



子どもたちにとって過ごしやすい場所は、成長につれて自主的に活動できる場（自由度の高い場所）へと移っていくことから、小学校入学から卒業までの間に、子どもの居場所も成長に応じて変わっていくと考えています。

【居場所の特徴】

○学童保育所…集団生活の中で基本的な生活リズムや団体生活の決まりなどを学ぶ場。
低学年や見守りを必要とする児童の居場所

○放課後子ども教室…毎日開催することにより、放課後に自由に遊べ、地域の大人との交流のある、小学生にとって中心的な居場所

○児童館…学校から一度帰宅した児童が自由来館し、仲間同士で遊べる場。高学年が自分の興味に合わせて遊べる居場所